

第4章

資料編

- 参考1 2次チェックシート
(小学校用、中学校用、高等学校用)
- 参考2 愛媛県教育委員会通知
「特別な支援を必要とする生徒へのよりよい指導・支援のために ～切れ目ない支援体制の構築に向けた 中学校・高等学校間の連携について～よりよい指導支援のために～」
- 参考3 文部科学省通知
学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について
(平成30年8月27日付け30文科初第756号)

小学校用

実態把握2次チェックシート

学校名	令和 年 月 日
記入日	
実施者	

学年・組	ふりがな
	氏名

1	2	3	4	値
難しい	できること が少くない	できること が多い	いつでも できる	4
○	○	○	●	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4

- ① 普通の速さで話を正しく聞き分ける。
- ② 2つ以上の口頭での指示を覚えて行動する。
- ③ 集団場面で、一斉の指示を聞く。
- ④ 口頭での指示の内容を理解して行動する。

1	2	3	4	値
難しい	できること が少くない	できること が多い	いつでも できる	4
○	○	○	●	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4

- ① 正しい発音で話す。
- ② 場に応じた声の大きさや速さで話す。
- ③ 相手に分かるように、言葉や助詞を適切に使って話す。
- ④ 自分の意図が伝わるように、筋道を立てて話す。
- ⑤ グループで、話し合いをする。

1	2	3	4	値
難しい	できること が少くない	できること が多い	いつでも できる	4
○	○	○	●	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4

- ① 平仮名や片仮名を正しく読む。
- ② 長音、拗音、促音、撥音を含んだ単語をまともとして正しく読む。
- ③ 既習の漢字を正しく読む。
- ④ 語句や行を抜かしたり繰り返したりせず、正しくスムーズに音読する。
- ⑤ 文章を読んで、内容を理解する。

1	2	3	4	値
難しい	できること が少くない	できること が多い	いつでも できる	4
○	○	○	●	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4

- ① 形や大きさを覚えて文字を書く。
- ② 平仮名や片仮名を正しく書く。
- ③ 特殊音節（長音、拗音、促音、撥音）を書く。
- ④ 既習の漢字を正しく書く。
- ⑤ 時間内に板書を正しく書き写す。
- ⑥ つながりのある文や文章を書く。

1	2	3	4	値
難しい	できること が少くない	できること が多い	いつでも できる	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4

- ① 数の概念を理解する。
- ② 簡単な計算を暗算でする。
- ③ 簡単な四則計算をする。
- ④ 四則計算の決まりや公式を覚えて計算する。

1	2	3	4	値
難しい	できること が少くない	できること が多い	いつでも できる	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4

- ① 長さや重さなどの量を比べたり測ったりする。
- ② 時間や時刻の概念を理解する。
- ③ 簡単な文章題の立式をする。
- ④ 図形を理解したり作図したりする。
- ⑤ 物事に順序立てて取り組む。

1	2	3	4	値
難しい	できること が少くない	できること が多い	いつでも できる	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4

- ① ボールを探げたり受けたりする。
- ② なわとびをする。
- ③ 片足跳び（ケンケン）する。
- ④ バランスよく歩いたり走ったりする。
- ⑤ 学習中、15分間以上座った姿勢を保つ。
- ⑥ 体操やダンスをスムーズに行う。

1	2	3	4	値
難しい	できること が少くない	できること が多い	いつでも できる	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4

- ① はさみを使って直線や曲線を線に沿って切る。
- ② 定規やコンパスの操作ができる。
- ③ 紙の端を揃えて半分に分ける。
- ④ 糊ひもが絡む。
- ⑤ 箸で物をつまむ。

1	2	3	4	値
難しい	できること が少くない	できること が多い	いつでも できる	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4

- ① 基本的な生活習慣が身に付いている。
- ② 健康に気を付けて生活する。
- ③ 身だしなみや清潔に気を付ける。
- ④ 学校に歩いて登下校する。
- ⑤ 一人で買い物をする。
- ⑥ 見通しをもつて行動する。

1	2	3	4	値
難しい	できること が少くない	できること が多い	いつでも できる	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4

- ① 一つ一つの活動に集中して取り組む。
- ② 課題や活動を最後までやり遂げる。
- ③ 必要なものを忘れずに準備する。
- ④ 道具や用具を整理整頓して片付ける。

1	2	3	4	値
難しい	できること が少くない	できること が多い	いつでも できる	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4

- ① 自分の席で落ち着いて授業を受ける。
- ② 意に沿わないことや苦手なことでも自ら気持ちを落ち着けて行動する。
- ③ 話を最後まで聞いてから自分の意見を言う。
- ④ 順番を待つ。
- ⑤ 急な予定変更に対応する。
- ⑥ 自分の得意なことや苦手なことを自覚する。

1	2	3	4	値
難しい	できること が少くない	できること が多い	いつでも できる	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4

- ① マナーやルールを守って行動する。
- ② 指示や注意に話し合いながら従う。
- ③ 協調してグループ活動する。
- ④ 同年齢の友達関係を作る。

1	2	3	4	値
難しい	できること が少くない	できること が多い	いつでも できる	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4

- ① 自分からあいさつや返事をする。
- ② 相手や状況に応じた言葉遣いをする。
- ③ 友達と一方的でない会話をする。
- ④ 自分の気持ちを伝える。
- ⑤ 分からないことを質問したり、困った時に援助を求めたりする。
- ⑥ 相手の気持ちや周りの状況を考えて適切な発言をする。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
聞く	話す	読む	書く	計算する	推論する	運動する	動作	生活スキル	注意	行動	対人関係	自己コントロール
4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0

実態把握2次チェックシート

学年・組	ふりがな	氏名	学校名	令和	年	月	日
			記入日				
			実施者				

1	2	3	4	値
難しい	できること が少ない	できること が多い	いつでも できる	
○	○	○	●	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4

1 聞く

① 2つ以上の口頭での指示を覚えて行動する。
② 集団場で、一斉の指示を聞く。
③ 口頭での指示の内容を理解して行動する。

1	2	3	4	値
難しい	できること が少ない	できること が多い	いつでも できる	
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4

2 話す

① 状況に応じて、話す速度や音量、言葉の調子に注意して話す。
② 相手に分かるように、言葉や助詞を適切に使って話す。
③ 自分の考えや根拠が明確になるように、話の構成を考えて話す。
④ グループで共通の内容について話し合いをする。

1	2	3	4	値
難しい	できること が少ない	できること が多い	いつでも できる	
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4

3 読む

① 長音、拗音、促音、撥音を含んだ単語を、まどまりとして正しく読む。
② 既習の漢字を正しく読む。
③ 語句や行を抜かしたり繰り返したりせず、正しくスムーズに音読する。
④ 文章を読んで、文章の要点を正しく読み取る。

1	2	3	4	値
難しい	できること が少ない	できること が多い	いつでも できる	
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4

4 書く

① 英文の分かち書きができる。
② 特殊音節（長音、拗音、促音、撥音）を正しく書く。
③ 既習の漢字を正しく書く。
④ 時間内に板書を正しく書き写す。
⑤ 句読点、段落を意識して書く。

1	2	3	4	値
難しい	できること が少ない	できること が多い	いつでも できる	
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4

5 計算する

① 数の概念を理解する。
② 簡単な計算を暗算でする。
③ 分数、少数の計算をする。
④ 既習の公式を覚えて計算する。

1	2	3	4	値
難しい	できること が少ない	できること が多い	いつでも できる	
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4

6 推論する

① 長さや重さなどの量比べたり測ったりする。
② 時間や時刻の概念を理解する。
③ 文章題の意図を理解して立式する。
④ 図形の特徴を理解し、定規やコンパスを使って作図する。
⑤ 物事に順序立てて取り組む。

1	2	3	4	値
難しい	できること が少ない	できること が多い	いつでも できる	
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4

7 運動

① 道具と体の動きを協調させて運動する。（ドリブル、ボール蹴り等）
② 平均台の上を歩くことができる。
③ 学習中、15分以上座った姿勢を保つ。
④ 体操やダンスをスムーズに行う。

1	2	3	4	値
難しい	できること が少ない	できること が多い	いつでも できる	
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4

8 動作

① はさみを使って直線や曲線を線に沿って切る。
② 定規やコンパスを操作して直線や円を描く。
③ 用途に合わせて複数回紙を折る。
④ 蝶結びをする。
⑤ 正しい箸の握り方で物をつまむ。

1	2	3	4	値
難しい	できること が少ない	できること が多い	いつでも できる	
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4

9 生活スキル

① 基本的な生活習慣が身に付いている。
② 健康管理を心がける。
③ 状況に応じた身だしなみや清潔に気を付ける。
④ 公共の交通機関を利用する。
⑤ 予算内で計画的に買い物をする。
⑥ 見通しをもって行動する。

1	2	3	4	値
難しい	できること が少ない	できること が多い	いつでも できる	
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4

10 注意集中

① 一つの活動に集中して取り組む。
② 課題や活動を最後まで責任をもってやり遂げる。
③ 必要なものを忘れずに準備する。
④ 道具や用具を整理整頓して片付ける。

1	2	3	4	値
難しい	できること が少ない	できること が多い	いつでも できる	
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4

11 行動の調整

① 自分の席で落ち着いて授業を受ける。
② 意に沿わないことや苦手なことでも自ら気持ちを落ち着けて行動する。
③ 話を最後まで聞いてから自分の意見を言う。
④ 状況を判断し、順番を待つ。
⑤ 急な予定変更に対応する。
⑥ 自分の特徴を理解し、状況に応じた行動をする。

1	2	3	4	値
難しい	できること が少ない	できること が多い	いつでも できる	
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4

12 対人関係

① マナーやルールを守って行動する。
② 指示や注意に素直に従う。
③ 協調してグループ活動する。
④ 同年齢や異年齢の友達関係を作る。

1	2	3	4	値
難しい	できること が少ない	できること が多い	いつでも できる	
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4

13 コミュニケーション

① 相手や場面に応じたやりとりをする。
② 相手や状況に応じた適切な言葉遣いをする。
③ 友達と一時的でない会話をし、自分の気持ちを伝える。
④ 自分から関心を持ち、困った時に援助を求めたりする。
⑤ 相手の気持ちや周りの状況、場に応じた適切な発言をする。

1	2	3	4	値
難しい	できること が少ない	できること が多い	いつでも できる	
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4
○	○	○	○	4

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
聞く	話す	読む	書く	計算	推論	運動	生活スキル	注意集中	行動調整	対人関係	コミュニケーション	エッセイ
4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0

実態把握2次チェックシート

高等学校用

学校名			
記入日	令和	年	月 日
実施者	ふりがな	氏 名	

	1 難しい できること が少ない	2 できること が増える	3 できること が増える	4 いつでも できる	値
1 聞く	○	○	○	○	4
① 2つ以上の口頭での指示を覚えて行動する。					
② 集団場面で、一斉の指示を聞く。					
③ 口頭での指示の内容を理解して行動する。					

	1 難しい できること が少ない	2 できること が増える	3 できること が増える	4 いつでも できる	値
2 話す	○	○	○	○	4
① 状況に応じて、話す速度や音量、言葉の調子や間の取り方に注意して話す。					
② 相手に分かるように、言葉や助詞を適切に使って話す。					
③ 自分の考えが的確に伝わるように、自分の立場や考えを明確にして話す。					
④ グループで、共通の内容を話し合いまとめる。					

	1 難しい できること が少ない	2 できること が増える	3 できること が増える	4 いつでも できる	値
3 読む	○	○	○	○	4
① 長音、拗音、促音、撥音を含んだ単語を、まともとして正しく読む。					
② 既習の漢字を正しく読む。					
③ 語句や行を抜かしたり繰り返したりせず、正しくスムーズに音読する。					
④ 文章を読んで、共通の内容を話し合いまとめる。					

	1 難しい できること が少ない	2 できること が増える	3 できること が増える	4 いつでも できる	値
4 書く	○	○	○	○	4
① アルファベットや長文を正しく書く。					
② 既習の漢字を正しく書く。					
③ 時間内に板書を正しく書き写す。					
④ 句読点、段落を意識して書く。					

	1 難しい できること が少ない	2 できること が増える	3 できること が増える	4 いつでも できる	値
5 計算	○	○	○	○	4
① 数の概念を理解する。					
② 簡単な計算を暗算で計算する。					
③ 四則の混合や()を用いた式について理解し、正しく計算する。					
④ 既習の公式を覚えて計算する。					

	1 難しい できること が少ない	2 できること が増える	3 できること が増える	4 いつでも できる	値
6 推論	○	○	○	○	4
① 長さや重さなどの量を比べたり測ったりする。					
② 時間や時刻の概念を理解する。					
③ 文章題の意図を理解して立式し、説明する。					
④ 図形の特徴を理解し、定規やコンパスを使って正確に作図する。					
⑤ 物事を順序立てて取り組む。					

	1 難しい できること が少ない	2 できること が増える	3 できること が増える	4 いつでも できる	値
7 運動	○	○	○	○	4
① 道具と体の動きを協調させて集団で運動する。(ドリブル、ボール蹴り等)					
② バランスをとりながら全身運動(走・跳・投)をする。					
③ 学習中、15分以上座った姿勢を保つ。					
④ 体操やダンスをスムーズに行う。					

	1 難しい できること が少ない	2 できること が増える	3 できること が増える	4 いつでも できる	値
8 動作	○	○	○	○	4
① はさみを使って直線や曲線を線に沿って切る。					
② 用途に合わせて定規やコンパスを操作する。					
③ 用途に合わせて作品を折る。					
④ 蝶結びをする。					
⑤ 正しい箸の握り方を物をつまむ。					

	1 難しい できること が少ない	2 できること が増える	3 できること が増える	4 いつでも できる	値
9 生活スキル	○	○	○	○	4
① 基本的な生活習慣が身に付いている。					
② 健康管理をする。(病気の予防、通院、服薬等)					
③ 身だしなみや清潔に気を付け、時と場合に応じた服装をする。					
④ 公共の交通機関を使って目的地まで移動する。					
⑤ 金銭管理をする。					
⑥ スケジュール管理をする。					

	1 難しい できること が少ない	2 できること が増える	3 できること が増える	4 いつでも できる	値
10 注意・集中	○	○	○	○	4
① 一つの活動に集中して取り組む。					
② 課題や活動を最後まで責任をもつてやり遂げる。					
③ 必要なものを忘れずに準備する。					
④ 道具や用具を整理整頓して片付ける。					

	1 難しい できること が少ない	2 できること が増える	3 できること が増える	4 いつでも できる	値
11 行動の調整	○	○	○	○	4
① 自分の席で落ち着いて授業を受ける。					
② 意に沿わないことや苦手なことでも自ら気持ちを落ち着けて行動する。					
③ 話を最後まで聞いてから自分の意見を言う。					
④ 状況を判断し、順番を待つ。					
⑤ 急な予定変更に対応する。					
⑥ 自分の特徴を理解し、状況に応じて行動を調整する。					

	1 難しい できること が少ない	2 できること が増える	3 できること が増える	4 いつでも できる	値
12 対人関係	○	○	○	○	4
① マナーやルールを守って行動する。					
② 指示通りに作業をしたり、注意を受けて修正したりする。					
③ 協調してグループ活動をする。					
④ 同年齢や異年齢の友達関係を作る。					

	1 難しい できること が少ない	2 できること が増える	3 できること が増える	4 いつでも できる	値
13 コミュニケーション	○	○	○	○	4
① 相手や場面に応じたあいさつをする。					
② 場面や相手の立場(役職)を考慮した言葉遣いをする。					
③ 友達と一方的でない会話をする。					
④ 自分の気持ちや考えを相手に分かるように伝える。					
⑤ 分からないことを質問したり、困った時に援助を求めたりする。					
⑥ 相手の気持ちや周りの状況を理解し、場に応じた適切な発言をする。					

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
聞く	話す	読む	書く	計算	推論	運動	生活スキル	注意集中	行動調整	対人関係	対人関係	コミュニケーション
4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0

(平成 30 年 1 月 愛媛県教育委員会通知)

特別な支援を必要とする生徒へのよりよい指導・支援のために ～切れ目ない支援体制の構築に向けた中学校・高等学校間の連携について～

愛媛県教育委員会

1 趣 旨

特別な支援を必要とする幼児児童生徒については、長期的な視点に立って幼児期から学校卒業後までの一貫した支援を行うことが重要である。その中で、総務省による「発達障害者支援に関する行政評価・監視の結果に基づく勧告(平成 29 年 1 月)」において、進学の際に個別の教育支援計画や個別の指導計画(以下、「個別の教育支援計画等」という。)が引継ぎに活用されていない例があり、特に、中学校から高等学校への引継ぎについては、その割合が低い傾向にあるとの指摘があった。

また、新幼稚園教育要領及び新小・中学校学習指導要領(中学校は平成 29 年 3 月告示、平成 30 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで移行期間)総則では、障がいのある幼児児童生徒への指導に当たり、個別の教育支援計画等を作成・活用することに努めることとされており、特に、特別支援学級に在籍する児童生徒や通級による指導を受ける児童生徒については、個別の教育支援計画等を作成・活用することが明文化された。

本県では、これまでも特別な支援を必要とする幼児児童生徒への切れ目のない指導・支援の充実に向け、個別の教育支援計画等の作成・活用を促してきたところであるが、中学校と高等学校の間においては、これまで以上に、十分に情報連携を行うことが重要であるとの認識に立ち、その推進に取り組むものである。

2 基本方針

特別な支援を必要とする生徒に関して、進学先での指導・支援の充実を図るため、中学校と高等学校の間において、学校訪問や連絡会等により、生徒の状況等について情報交換をする機会を設ける。これについては、進学先が決定した後、できるだけ早い時期に実施することが望ましい。また、必要に応じてその後も継続して状況の確認を行うなど、各学校は、積極的な情報提供、情報収集に努める。

実施に当たっては、次のことに留意する。

(1) 中学校における留意点

- ① 各学校においては、特別な支援を必要とする生徒に関して、個別の教育支援計画等を作成し活用することに努めるとともに、特別支援学級に在籍する生徒や通級による指導を受ける生徒については、新中学校学習指導要領に基づき、個別の教育支援計画等を作成し、効果的に活用しなければならないこと。
- ② 各学校においては、進学先の高等学校に直接出向くなど、高等学校へ情報提供する機会を設け、個別の教育支援計画等（又はそれに準ずるもの※）を適切かつ確実に引き継ぐよう務めること。その際には、本人や保護者に対して、個別の教育支援計画等の引継ぎの趣旨や目的を丁寧に説明して理解を得、第三者に引き継ぐ旨についても引継ぐ先や内容などの範囲を明確にした上で同意を得ておくこと。

(2) 高等学校における留意点

- ① 各学校においては、中学校に直接出向くなど、中学校から情報収集するための機会を設け、個別の教育支援計画等（又はそれに準ずるもの）を適切に引き継ぐこと。特に、入学者選抜の特別措置を経て入学する生徒については、提供すべき合理的配慮について把握すること。
- ② 各学校においては、中学校又は保護者から引き継がれた個別の教育支援計画等（又はそれに準ずるもの）の情報と、本人・保護者からの聴取内容を基に、新たに個別の教育支援計画等を作成するとともに、関係機関等とも連携し、活用を進めること。これらについては、校内委員会等において、定期的に評価・改善を行うなど、組織的・継続的な取組がなされなければならないことに留意すること。

3 配慮事項

- 校種間の個人情報共有については、生徒の健全育成のため教育上必要なことであるが、生徒の利益を不当に侵害しないよう、取扱いには十分配慮すること。
- 個別の教育支援計画等については、記載された個人情報が漏洩したり、紛失したりすることのないよう、校内における個人情報の保存・管理を適切に行うこと。

※ 各市町の教育委員会又は保健福祉部局が作成した特別支援教育に関する「引継ぎシート」を指す。

学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について（通知）

平成 30 年 8 月 27 日付け 30 文科初第 756 号

文部科学省初等中等教育局長 高橋道和

この度、学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成30年文部科学省令第27号）が、平成30年8月27日に公布され、同日施行されました。

今回の改正の趣旨、概要及び留意事項は下記のとおりですので、十分に御了知の上、適切に御対応いただくようお願いいたします。

また、各都道府県教育委員会におかれては所管の学校及び域内の指定都市を除く市町村教育委員会に対して、各指定都市教育委員会におかれては所管の学校に対して、各都道府県知事及び構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の長におかれては所轄の学校及び学校法人等に対して、附属学校を置く各国公立大学法人の長におかれては管下の学校に対して、このことを十分周知願います。

記

第1 改正の趣旨

「教育と福祉の一層の連携等の推進について」（平成30年5月24日付け30文科初第357号・障発0524第2号文部科学省初等中等教育局長及び厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長連名通知）をもってお知らせしたとおり、文部科学省と厚生労働省による「家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト」において、障害のある子供やその保護者が地域で切れ目なく支援が受けられるよう、家庭と教育と福祉の一層の連携を推進する方策について検討を行い、本年3月に同プロジェクトとしての報告を取りまとめたところである。

当該報告では、連携推進方策の一つとして、学校において作成される個別の教育支援計画について、保護者や医療、福祉、保健、労働等の関係機関と連携して作成されるよう、必要な規定を省令に置くこととされた。

これを踏まえ、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）を改正し、特別支援学校に在学する幼児児童生徒、小・中学校（義務教育学校及び中等教育学校の前期課程を含む。以下同じ。）の特別支援学級の児童生徒、小・中学校及び高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）において学校教育法施行規則第140条に基づき障害に応じた特別の指導である通級による指導（以下単に「通級による指導」という。）が行われている児童生徒について、各学校が個別の教育支援計画を作成するに当たっては、当該児童生徒等又は保護者の意向を踏まえつつ、医療、福祉、保健、労働等の関係機関や民間団体（以下「関係機関等」という。）と当該児童生徒等の支援に関する必要な情報の共有を図ることとするものである。

第2 改正の概要

- 1 特別支援学校に在学する幼児児童生徒について、個別の教育支援計画（学校と関係機関等との連携の下に行う当該幼児児童生徒に対する長期的な支援に関する計画をいう。）を作成することとし、当該計画の作成に当たっては、当該幼児児童生徒又は保護者の意向を踏まえつつ、関係機関等と当該幼児児童生徒の支援に関する必要な情報の共有を図ることとする。 （新第134条の2関係）
- 2 1の規定について、小・中学校の特別支援学級の児童生徒、小・中学校及び高等学校において通級

による指導が行われている児童生徒に準用すること。（新第139条の2、新第141条の2関係）

- 3 施行時点において、すでに学習指導要領等に基づき作成されている個別の教育支援計画については、新第134条の2、新第139条の2又は新第141条の2の規定により作成されたものとみなすこと。（附則第2項関係）

第3 留意事項

1 個別の教育支援計画に関する基本的な考え方

- (1) 個別の教育支援計画は、障害のある児童生徒等一人一人に必要とされる教育的ニーズを正確に把握し、長期的な視点で幼児期から学校卒業後までを通じて、一貫した的確な支援を行うことを目的に作成するものであること。
- (2) 個別の教育支援計画の作成を通して、児童生徒等に対する支援の目標を長期的な視点から設定することは、学校が教育課程の編成の基本的な方針を明らかにする際、全教職員が共通理解すべき重要な情報となるものであること。
- (3) 各学校において提供される教育的支援の内容については、教科等横断的な視点から、個々の児童生徒等の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた指導内容や指導方法の工夫を検討する際の情報として、学習指導要領等に基づき作成される個別の指導計画に生かしていくことが重要であること。なお、個別の教育支援計画と個別の指導計画は、その目的や活用する方法に違いがあることに留意し、相互の関連性を図ることに配慮する必要があること。

2 個別の教育支援計画の作成

- (1) 作成に当たっては、保護者と十分相談し、支援に関する本人及び保護者の意向や将来の希望、現在の障害の状態やこれまでの経過、関係機関等における支援の状況、その他支援内容を検討する上で把握することが適切な情報等を詳細かつ正確に把握し、整理して記載すること。その際、学校と保護者や関係機関等とが一層連携を深め、切れ目ない支援を行うため、本人や保護者の意向を踏まえつつ、関係機関等と当該児童生徒等の支援に関する必要な情報の共有を図ること。
- (2) 学校と保護者との間で当該児童生徒等に対する支援の考え方を共有するため、作成した個別の教育支援計画については、保護者に共有することが望ましいこと。

3 個別の教育支援計画を活用した関係機関等との連携

- (1) 「関係機関等」としては、例えば、当該児童生徒等が利用する医療機関、児童発達支援や放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等障害児通所支援事業を行う者（指定障害児通所支援事業者等）、保健所、就労支援機関等の支援機関が考えられること。
- (2) 各学校においては、本人や保護者の意向を踏まえつつ、効果的かつ効率的に実施することができるよう、情報共有を図る関係機関等やその方法を決定すること。
- (3) 個別の教育支援計画には個人情報が含まれることから、関係機関等との情報共有に当たっては、本人や保護者の同意が必要である点に留意すること。
- (4) 個別の教育支援計画の作成時のみならず、当該計画を活用しながら、日常的に学校と保護者、関係機関等とが連携を図ることが望ましいこと。なお、放課後等デイサービス事業者との連携に当たっては、「放課後等デイサービスガイドライン」にかかる普及啓発の推進について（平成27年4月14日付け文部科学省初等中等教育局特別支援教育課及び生涯学習政策局社会教育課連名事務連絡）をもって周知した「放課後等デイサービスガイドライン」（平成27年4月厚生労働省。今後、厚生労働省において放課後等デイサービス事業者と学校との連携方策についてより明確化するなどの改定が行われる予定。）も参考とすること。

- (5) 児童生徒等が利用する指定障害児通所支援事業者においては、本人や保護者の意向、本人の適性、障害の特性等を踏まえた通所支援計画を作成していることから、本人や保護者の同意を得た上で、こうした計画について校内委員会等で共有することも考えられること。その際、平成30年度障害福祉サービス等報酬改定において、障害児通所支援事業所等が学校と連携して個別の支援計画を作成する際に加算（関係機関連携加算）が充実されていることにも留意すること。
- (6) 地域においては、相談支援専門員等が、障害のある児童生徒等の意向を踏まえ、必要な支援を受けることができるよう関係機関と調整する役割を担っている場合があり、関係機関等との調整に当たっては、そのような人材を活用することも有効であると考えられること。なお、「児童福祉法等の改正による教育と福祉の連携の一層の推進について」（平成24年4月18日付け厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課及び文部科学省初等中等教育局特別支援教育課連名事務連絡）にあるとおり、障害児支援利用計画等の作成を担当する相談支援事業所と個別の教育支援計画等の作成を担当する学校等が密接に連絡調整を行い、就学前の福祉サービス利用から就学への移行、学齢期に利用する福祉サービスとの連携、さらには学校卒業に当たって地域生活に向けた福祉サービス利用への移行が円滑に進むよう、保護者の了解を得つつ、特段の配慮をお願いしたいこと。

4 個別の教育支援計画の引継ぎ

障害のある児童生徒等については、学校生活のみならず、家庭生活や地域での生活も含め、長期的な視点に立って幼児期から学校卒業後までの一貫した支援を行うことが重要であることから、各学校においては、個別の教育支援計画について、本人や保護者の同意を得た上で、進学先等に適切に引き継ぐよう努めること。そのため、個別の教育支援計画を作成する際に、本人や保護者に対し、その趣旨や目的を十分に説明して理解を得、第三者に引き継ぐ旨についてもあらかじめ引継先や内容などの範囲を明確にした上で、同意を得ておくこと。

また、各自治体の関係部局や関係機関等が連携し、就学、進学、就労等の際に円滑に引き継ぐことができる体制の構築に努めること。

5 個別の教育支援計画の保存及び管理

個別の教育支援計画については、記載された個人情報漏えいしたり、紛失したりすることのないよう、学校内における個人情報の管理の責任者である校長が適切に保存・管理すること。

個別の教育支援計画は、条例や法人の各種規程に基づき適切に保存されるものであるが、指導要録の指導に関する記録の保存期間を参考とし、5年間保存されることが文書管理上望ましいと考えられること。

6 個別の教育支援計画の様式

個別の教育支援計画については、引き続き地域の実情に応じて設置者等が定める様式によって作成されたいこと。なお、障害のある児童生徒、不登校児童生徒及び日本語指導が必要な外国人児童生徒等についての支援計画をまとめて作成する場合は、「不登校児童生徒、障害のある児童生徒及び日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対する支援計画を統合した参考様式の送付について」（平成30年4月3日付け29文科初第1779号文部科学省初等中等教育局長通知）において示した参考様式を活用することも有効であること。